

令和5年経済センサス - 基礎調査

乙調査

(国及び地方公共団体の事業所)

結果の概要

1. 事業所数	1
2. 都道府県別事業所数	1
3. 事業所の活動状態	3
4. 新規把握事業所	5
経済センサス - 基礎調査（乙調査）の概要	8
用語の解説	9
集計及び公表時期	10

令和6年5月31日
総務省

利用上の注意

1. 経済センサス - 基礎調査は、甲調査と乙調査の2種類から成る。

甲調査は民営事業所[※]を調査対象として、2019年度（令和元年度）に実施し、集計結果は2020年（令和2年）12月までに公表済みである。

乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象として、経済センサス - 活動調査実施年を除き、毎年6月1日現在で実施しており、本冊子では2023年（令和5年）に実施した乙調査の集計結果を掲載している。

乙調査の詳細については、P8の「経済センサス - 基礎調査（乙調査）の概要」を参照されたい。

※ 以下の事業所を除く。

- ① 日本標準産業分類A - 「農業，林業」に属する個人経営の事業所
- ② 日本標準産業分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類N - 「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類 792 - 「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 日本標準産業分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96 - 「外国公務」に属する事業所

2. 該当数字がないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。

1. 事業所数

2023年(令和5年)6月1日現在の我が国における国及び地方公共団体の事業所数は、13万929事業所となっており、2022年(令和4年)と比べると0.8%の減少となっている(表1)。

表1 国及び地方公共団体の事業所数の推移

	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	増減率(%)
国及び地方公共団体の 事業所数	132,010	130,929	▲ 0.8

2. 都道府県別事業所数

都道府県別に事業所数をみると、北海道が8267事業所(全国に占める割合6.3%)と最も多く、次いで東京都が7781事業所(同5.9%)、愛知県が5646事業所(同4.3%)などとなっている。

2022年と比べると、山梨県及び鳥取県が0.5%の増加となるなど、3県で増加となっている。一方、宮城県及び徳島県が2.1%の減少となるなど、44都道府県で減少となっている(表2)。

表2 都道府県別事業所数の推移

都道府県	2022年（令和4年）	2023年（令和5年）		
	事業所数	事業所数	全国に占める割合（%）	増減率（%）
全国	132,010	130,929	100.0	▲ 0.8
北海道	8,375	8,267	6.3	▲ 1.3
青森県	1,789	1,762	1.3	▲ 1.5
岩手県	2,189	2,154	1.6	▲ 1.6
宮城県	2,635	2,579	2.0	▲ 2.1
秋田県	1,965	1,926	1.5	▲ 2.0
山形県	1,550	1,534	1.2	▲ 1.0
福島県	2,923	2,909	2.2	▲ 0.5
茨城県	3,163	3,148	2.4	▲ 0.5
栃木県	2,023	1,988	1.5	▲ 1.7
群馬県	2,429	2,419	1.8	▲ 0.4
埼玉県	4,849	4,811	3.7	▲ 0.8
千葉県	4,817	4,805	3.7	▲ 0.2
東京都	7,828	7,781	5.9	▲ 0.6
神奈川県	4,312	4,275	3.3	▲ 0.9
新潟県	3,516	3,491	2.7	▲ 0.7
富山県	1,597	1,575	1.2	▲ 1.4
石川県	1,542	1,530	1.2	▲ 0.8
福井県	1,530	1,527	1.2	▲ 0.2
山梨県	1,487	1,495	1.1	0.5
長野県	3,938	3,914	3.0	▲ 0.6
岐阜県	2,908	2,882	2.2	▲ 0.9
静岡県	3,288	3,234	2.5	▲ 1.6
愛知県	5,679	5,646	4.3	▲ 0.6
三重県	2,558	2,539	1.9	▲ 0.7
滋賀県	1,750	1,732	1.3	▲ 1.0
京都府	2,527	2,523	1.9	▲ 0.2
大阪府	4,821	4,793	3.7	▲ 0.6
兵庫県	4,913	4,881	3.7	▲ 0.7
奈良県	1,644	1,626	1.2	▲ 1.1
和歌山県	1,787	1,767	1.3	▲ 1.1
鳥取県	1,233	1,239	0.9	0.5
島根県	1,585	1,578	1.2	▲ 0.4
岡山県	2,602	2,583	2.0	▲ 0.7
広島県	3,168	3,136	2.4	▲ 1.0
山口県	2,409	2,386	1.8	▲ 1.0
徳島県	1,474	1,443	1.1	▲ 2.1
香川県	1,569	1,573	1.2	0.3
愛媛県	2,422	2,406	1.8	▲ 0.7
高知県	1,643	1,636	1.2	▲ 0.4
福岡県	4,072	4,035	3.1	▲ 0.9
佐賀県	1,370	1,356	1.0	▲ 1.0
長崎県	2,016	1,987	1.5	▲ 1.4
熊本県	2,237	2,224	1.7	▲ 0.6
大分県	1,657	1,656	1.3	▲ 0.1
宮崎県	1,540	1,523	1.2	▲ 1.1
鹿児島県	2,778	2,764	2.1	▲ 0.5
沖縄県	1,903	1,891	1.4	▲ 0.6

3. 事業所の活動状態

活動状態別に事業所数をみると、総数のうち存続事業所は 12 万 9807 事業所（総数に占める割合 99.1%）となっている。一方、新規把握事業所は 1122 事業所（同 0.9%）となっている。また、廃業事業所は、2203 事業所となっている。

都道府県別に活動状態をみると、存続事業所の総数に占める割合が最も大きい都道府県は神奈川県及び新潟県で、99.7%となっており、次いで長崎県及び島根県が 99.6%などとなっている。一方、新規把握事業所の総数に占める割合が最も大きい都道府県は山梨県で、2.1%となっており、次いで福島県及び香川県が 1.7%などとなっている。また、廃業事業所をみると、北海道が 167 事業所と最も多く、次いで東京都が 96 事業所、兵庫県が 90 事業所などとなっている（表 3）。

表3 都道府県、活動状態別事業所数

都道府県	総数 (存続・新規把握)	存続事業所	新規把握 事業所		廃業事業所	
			総数に占める 割合 (%)	総数に占める 割合 (%)		
全国	130,929	129,807	99.1	1,122	0.9	2,203
北海道	8,267	8,208	99.3	59	0.7	167
青森県	1,762	1,748	99.2	14	0.8	41
岩手県	2,154	2,137	99.2	17	0.8	52
宮城県	2,579	2,553	99.0	26	1.0	82
秋田県	1,926	1,898	98.5	28	1.5	67
山形県	1,534	1,527	99.5	7	0.5	23
福島県	2,909	2,860	98.3	49	1.7	63
茨城県	3,148	3,116	99.0	32	1.0	47
栃木県	1,988	1,970	99.1	18	0.9	53
群馬県	2,419	2,404	99.4	15	0.6	25
埼玉県	4,811	4,771	99.2	40	0.8	78
千葉県	4,805	4,764	99.1	41	0.9	53
東京都	7,781	7,732	99.4	49	0.6	96
神奈川県	4,275	4,262	99.7	13	0.3	50
新潟県	3,491	3,480	99.7	11	0.3	36
富山県	1,575	1,561	99.1	14	0.9	35
石川県	1,530	1,522	99.5	8	0.5	21
福井県	1,527	1,508	98.8	19	1.2	22
山梨県	1,495	1,464	97.9	31	2.1	23
長野県	3,914	3,881	99.2	33	0.8	57
岐阜県	2,882	2,857	99.1	25	0.9	51
静岡県	3,234	3,201	99.0	33	1.0	87
愛知県	5,646	5,613	99.4	33	0.6	66
三重県	2,539	2,507	98.7	32	1.3	51
滋賀県	1,732	1,718	99.2	14	0.8	32
京都府	2,523	2,504	99.2	19	0.8	23
大阪府	4,793	4,760	99.3	33	0.7	61
兵庫県	4,881	4,823	98.8	58	1.2	90
奈良県	1,626	1,603	98.6	23	1.4	41
和歌山県	1,767	1,756	99.4	11	0.6	31
鳥取県	1,239	1,219	98.4	20	1.6	14
島根県	1,578	1,572	99.6	6	0.4	13
岡山県	2,583	2,570	99.5	13	0.5	32
広島県	3,136	3,107	99.1	29	0.9	61
山口県	2,386	2,373	99.5	13	0.5	36
徳島県	1,443	1,426	98.8	17	1.2	48
香川県	1,573	1,547	98.3	26	1.7	22
愛媛県	2,406	2,381	99.0	25	1.0	41
高知県	1,636	1,620	99.0	16	1.0	23
福岡県	4,035	4,011	99.4	24	0.6	61
佐賀県	1,356	1,349	99.5	7	0.5	21
長崎県	1,987	1,980	99.6	7	0.4	36
熊本県	2,224	2,206	99.2	18	0.8	31
大分県	1,656	1,631	98.5	25	1.5	26
宮崎県	1,523	1,502	98.6	21	1.4	38
鹿児島県	2,764	2,739	99.1	25	0.9	39
沖縄県	1,891	1,866	98.7	25	1.3	37

4. 新規把握事業所

令和5年経済センサス - 基礎調査（乙調査）では、新規把握事業所については、産業分類、従業者数などを調査しており、それにより得られた結果を本項で記述する。

(1) 産業大分類別事業所数及び従業者数

ア 事業所数

新規把握事業所数は 1122 事業所となっている。産業大分類別に事業所数をみると、「教育、学習支援業」が 298 事業所（合計に占める割合 26.6%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が 289 事業所（同 25.8%）、「公務（他に分類されるものを除く）」が 224 事業所（同 20.0%）などとなっている（表4、図1）。

イ 従業者数

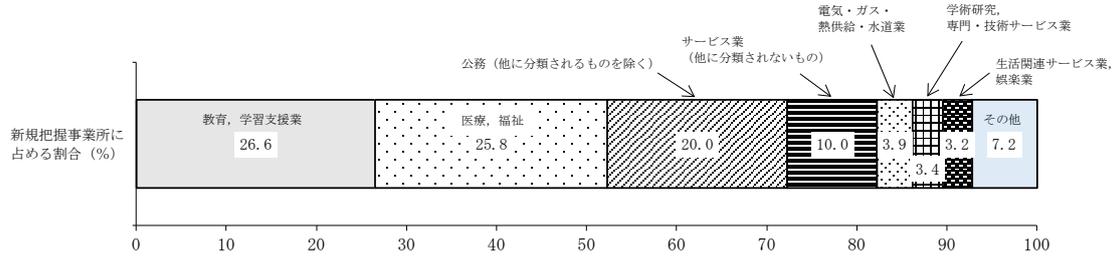
新規把握事業所の従業者数は 1 万 6639 人となっている。産業大分類別に従業者数をみると、「教育、学習支援業」が 6714 人（合計に占める割合 40.4%）と最も多く、次いで「公務（他に分類されるものを除く）」が 4333 人（同 26.0%）、「医療、福祉」が 3408 人（同 20.5%）などとなっている（表4）。

表4 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数	従業者数		
		合計に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)	
合計	1,122	100.0	16,639	100.0
農林漁業	29	2.6	40	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	3	0.3	13	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	44	3.9	683	4.1
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	9	0.8	48	0.3
卸売業、小売業	1	0.1	3	0.0
金融業、保険業	1	0.1	2	0.0
不動産業、物品賃貸業	16	1.4	114	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	38	3.4	500	3.0
宿泊業、飲食サービス業	22	2.0	142	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	36	3.2	155	0.9
教育、学習支援業	298	26.6	6,714	40.4
医療、福祉	289	25.8	3,408	20.5
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	112	10.0	484	2.9
公務（他に分類されるものを除く）	224	20.0	4,333	26.0

注) 新規把握事業所に関する集計

図1 産業大分類別事業所数の構成比



ウ 男女別従業者数

新規把握事業所の男女別従業者数をみると、男性が7719人、女性が8920人となっている。産業大分類別に男女別の従業者数をみると、男性は「公務（他に分類されるものを除く）」が2911人と最も多く、次いで「教育、学習支援業」が2546人、「医療、福祉」が694人などとなっている。女性は「教育、学習支援業」が4168人と最も多く、次いで「医療、福祉」が2714人、「公務（他に分類されるものを除く）」が1422人などとなっている。

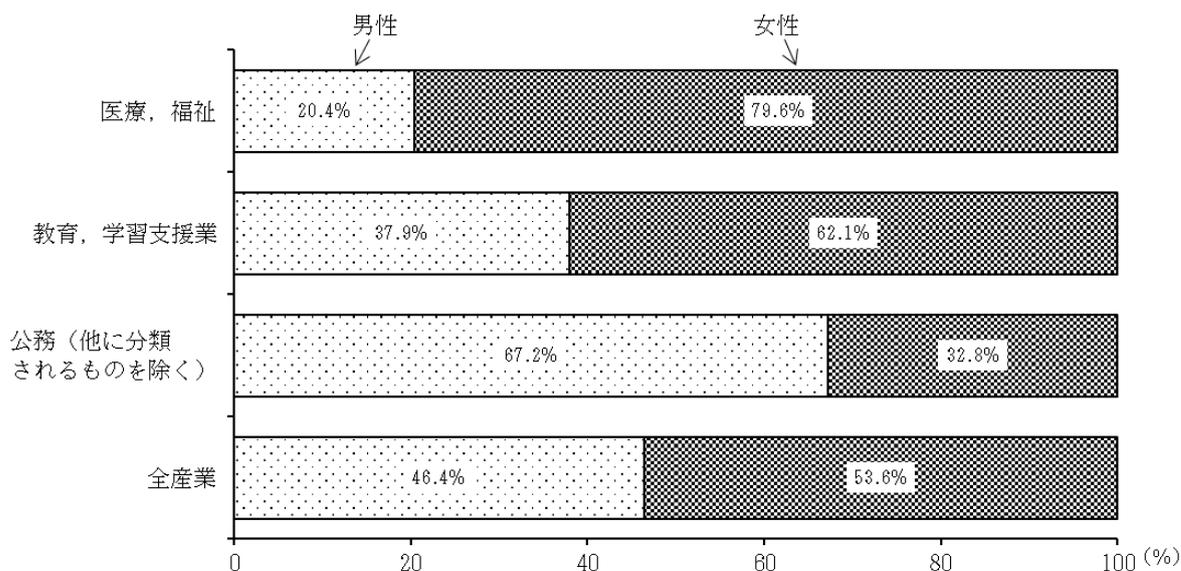
表5 産業大分類、男女別従業者数

産業大分類	従業者数（人）			構成比（%）	
	総数	男性	女性	男性	女性
合計	16,639	7,719	8,920	46.4	53.6
農林漁業	40	36	4	90.0	10.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
製造業	13	10	3	76.9	23.1
電気・ガス・熱供給・水道業	683	530	153	77.6	22.4
情報通信業	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	48	31	17	64.6	35.4
卸売業、小売業	3	1	2	33.3	66.7
金融業、保険業	2	1	1	50.0	50.0
不動産業、物品賃貸業	114	89	25	78.1	21.9
学術研究、専門・技術サービス業	500	418	82	83.6	16.4
宿泊業、飲食サービス業	142	45	97	31.7	68.3
生活関連サービス業、娯楽業	155	105	50	67.7	32.3
教育、学習支援業	6,714	2,546	4,168	37.9	62.1
医療、福祉	3,408	694	2,714	20.4	79.6
複合サービス事業	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	484	302	182	62.4	37.6
公務（他に分類されるものを除く）	4,333	2,911	1,422	67.2	32.8

注) 新規把握事業所に関する集計

また、従業員の男女別構成比をみると、全産業では、男性は46.4%、女性は53.6%となっている。従業員数の多い主な産業大分類別にみると、「医療、福祉」が男性20.4%、女性79.6%、「教育、学習支援業」が男性37.9%、女性62.1%、「公務（他に分類されるものを除く）」が男性67.2%、女性32.8%となっている（表5、図2）。

図2 主な産業大分類、男女別従業員数の構成比



(2) 経営組織別事業所数及び従業員数

新規把握事業所の経営組織別事業所数をみると、「市町村」が912事業所と最も多く、次いで「都道府県」が85事業所、「一部事務組合等」が65事業所などとなっている。

また、従業員数をみると、「市町村」が1万1325人と最も多く、次いで「都道府県」が2815人、「国」が1778人などとなっている（表6）。

表6 経営組織別事業所数及び従業員数

経営組織	事業所数	従業員数	
		合計に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)
合計	1,122	100.0	100.0
国	60	5.3	10.7
地方公共団体	1,062	94.7	89.3
都道府県	85	7.6	16.9
市町村	912	81.3	68.1
一部事務組合等	65	5.8	4.3

注) 新規把握事業所に関する集計

経済センサス - 基礎調査（乙調査）の概要

※ 経済センサス - 基礎調査は甲調査と乙調査の2種類から成り、本冊子では2023年（令和5年）の乙調査結果を掲載している。

1. 調査の目的

我が国における事業所及び企業の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

2. 調査の対象

- (1) 地域的範囲：全国
- (2) 属性的範囲：国及び地方公共団体の事業所

3. 調査事項

- (1) 既存の事業所に関する事項
 - ① 名称
 - ② 所在地
 - ③ 活動状態
- (2) 新規に把握した事業所に関する事項
 - ① 名称及び電話番号
 - ② 所在地
 - ③ 活動状態
 - ④ 職員数
 - ⑤ 主な事業の内容
 - ⑥ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

4. 基準となる期日

調査実施年の6月1日現在（経済センサス - 活動調査実施年を除き、毎年実施）

5. 調査の方法

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票乙」を事業所ごとに配布し、オンラインによる回収を行った。

- (1) 国の事業所：総務省一報告者
- (2) 都道府県の事業所：総務省一都道府県一報告者
- (3) 市町村の事業所：総務省一都道府県一市町村^(注)一報告者

(注) 市には特別区を含む。

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
 - ・ 国及び地方公共団体の事業所
法令により独立の機関として、それぞれ場所ごとに設置されている事業所をいう。
 - ・ 民営事業所
国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

2. 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。

3. 事業所の産業分類

事業所の主な事業内容により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。なお、一部の小分類項目については分割したのもも小分類としている。

4. 活動状態別事業所

- ・ 存続事業所
令和4年経済センサス - 基礎調査（乙調査）（以下「4年乙調査」という。）における国及び地方公共団体の事業所のうち、令和5年経済センサス - 基礎調査（乙調査）（以下「5年乙調査」という。）の調査日時点で、継続的に経済活動を行っている事業所をいう。
- ・ 新規把握事業所
5年乙調査で新たに把握され、継続的に経済活動を行っている事業所をいう。
- ・ 廃業事業所
4年乙調査における国及び地方公共団体の事業所のうち、5年乙調査の調査日時点では存在しなかった事業所をいう。

集計及び公表時期

集計区分		集計内容	公表時期
乙 調 査	(1) 事業所の活動状態に関する集計	地域、活動状態別事業所数を表章	2024年5月31日
	(2) 新規把握事業所に関する集計	産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別等に事業所数及び従業者数を表章	

【内容に関する問合せ先】



総務省統計局 事業所情報管理課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号
TEL：03-5273-1022
Eメール：p-shinsa@soumu.go.jp

経済センサス - 基礎調査ホームページ

URL <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2019/index.html>

※ 経済センサス - 基礎調査についての詳しい説明は、総務省統計局のホームページで御覧いただけます。

経済センサス

検索

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省「令和5年経済センサス - 基礎調査（乙調査）結果」）の表記をお願いします。